

フォーラム総会

5月21日（土）、群馬県生涯学習センター・第一研修室で、2016年度の「総会」を開催しました。ニュースの充実、部会活動の活性化、会員の拡大などが議論されました。会員の皆さんからも率直な意見をお寄せください。



《第二部会場で発言するブラジル人の母親》

共同企画『子どもを誰ひとり見捨てない。今、私たちにできること —《子どもの貧困》対策と支援をさらに進めよう—』

午後の第二部企画は、今年度も子どもの権利委員会との共同で、交流・討論会『子どもを誰ひとり見捨てない。今、私たちにできること—「子どもの貧困」対策と支援をさらに進めよう—』を開催しました。県内各地の学習支援活動関係者、医療・福祉関係者、現・元教職員、行政関係者、県・市町議員、研究者、一般市民など95名が参加しました。

昨年度の企画でこの問題を取り上げましたが、子どもの貧困や格差の問題が深刻化するなかで、多くの子どもたちが、まさに「待たなしの状況」に置かれており、この1年間のさまざまな支援活動の中で見えてきた課題を交流し、「貧困の連鎖」を断ち切るために、持続可能な対策や支援をさらに進めるには何が必要か、などが話し合われました。

学習塾HOPE 高橋さん

◆5年目を迎えるNPO

「学習塾 HOPE」は、子どもたちが住んでいる地域で教えてあげたいと、松井田、安中、吉井、倉賀野、玉村にも教室を開設して、中学生・高校生の支援を始めました。入塾は無料で貧困家庭の子どもたちを優先して、1対1の個別指導を原則にし、可能な限り同一の講師が指導を受け持つようにしています。子どもたちの自主的な学習や人間的な成長を促し、保護者も含めた相談活動にも対応するよう配慮しています。



3年目を迎えます。ひとり親・不登校・外国人などの小・中・高の子どもたちが学んでいます。教科の学習に加えてコミュニケーション能力を高めるようなワークショップも行っています。フードバンク「三松会」と連携して毎月1回食品の配布をしています。今年度から太田市の貧困世帯への学習支援委託事業を受けました。



無料学習会

ひろせ川教室 深澤さん

◆群馬中央医療生協の取り組みとして前橋市の広瀬小学校区で開かれる「ひろせ川教室」は、地域の小学生を対象に今年2月にスタートしました。昨年度の白鳥勲講演で無料学習支援の重要性と緊急性を痛感した深澤の呼び

おおた女性ネット 宗像さん

◆NPO「おおた女性ネット」の無料学習会は

かけで準備を始めました。市教委や地域の小学校との話し合いも丁寧に行い、学校を通して対象世帯へ案内を配布して、15人前後の子どもたちが参加しています。医療・福祉専門のスタッフにとって学習支援は初めての取り組みで、毎回、新しい問題にぶつかりながらも元教員のボランティア・スタッフの助言などを得て前進しつつあります。



Jコミュニケーション 本堂さん

◆伊勢崎市内で外国につながるのある子どもたちの教育支援を続けている NPO「Jコミュニケーション」は、伊勢崎市教育委員会の委

託も受けて、小中学校内の授業や日本語教室での支援、校外での「子ども日本語教室：未来塾」の取り組みをしています。

未来塾では、授業で使われる日本語の指導と教科指導の両方が重要で、個別指導が必要です。外国人世帯では保護者の日本語力不足、文化・習慣の違いや不安定雇用などから貧困と教育問題が子どもに引き継がれてしまう。子どもたちは日本語ができないために勉強が分からない、自分のアイデンティティが分からなくなるなどで、不登校・中退になったり、不就学になる可能性が高いなど、困難な状況があります。



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇共通して抱えている課題◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

①支援スタッフ・講師の確保

子どもたちの学習面だけでなく精神面や生活面のさまざまな困難に対応するために1対1での支援・指導が必要になっていますが、それに対応できる数のスタッフを集めるのが大変です。学生ボランティアも大きな力を発揮していますが、近頃は経済的な厳しさもあってアルバイトを優先させなければならない状況もあります。現役時代に培った専門的な力や貴重な経験を生かせるシニア層の参加が期待されています。

②安定的な財政の確保

「無料」支援事業を安定的に運営するためには財政の確保が緊急の課題ですが、公的支援を受けるまでに至っていない組織が多いのが現状。実情に見合った国や県・地方自治体の柔軟な対応・支援が強く望まれるところです。

③行政との連携

今回の企画に県および県内市町の関係担当

者合わせて11名が参加してくださり、行政サイドのこの問題に対する姿勢がうかがえます。今年3月には「群馬県子どもの貧困対策推進計画」（平成28～31年度）が策定され、12市すべてで、すでに事業を進めている、あるいは取り組みを進める方向を出しています。町村については県が関わって指導などを行う仕組みになっていますが、今後、これらを具体化することが急務です。

「1対1」は認めない！

しかし、「子どもの貧困対策推進法」や「生活困窮者自立支援法」などに基づく関係省庁の基準や予算の枠などが、民間サイドで取り組まれている事業と適合しない難しさがあると指摘されました。1対1の個別指導を前提とした指導体制に財政的な支援はできないと行政サイドがいうのです。草の根の取り組みの実情を知ってもらう意味でも県や自治体に直接相談していくことや、民間サイドのつながりをさらに広げ深めて行政との意見交換の場を作るなどの取り組みが必要です。